

3. 省エネ家電の説明のポイント

省エネ法と省エネラベリング制度

省エネ法とトップランナー方式

我々が無駄なエネルギーを使わないようライフスタイルを見直すことが必要です。同時に機器の省エネ化を図ることも重要です。そこで1999年4月に省エネ法が改正施行され、機器の省エネ基準の設定方法としてトップランナー方式が採用されました。

その対象は、機器の普及率、エネルギー消費量や省エネ性能改善の技術的可能性などによって、家電製品のほかに自動車や自動販売機など18種が指定されています。これを省エネ法特定機器といいます。

省エネ基準

正式には基準エネルギー消費効率(目標値)といい、省エネ法に基づいて経済産業大臣が機器ごとに判断基準となるべき事項を定めて公表しています。機器によって決められているもの、計算によって算出するものがあります。

トップランナー方式

「快適さを失わずエネルギー消費を少なくした賢い生活を送るため、省エネ基準をそれぞれの機器において現在商品化されている製品のうち最も優れている機器の性能以上にする。」という考えから生まれました。
ひと言でいえば、機器の省エネ目標を最高レベルに！という考えです。将来を見据えたこの制度には大きな期待が寄せられています。

家庭用機器には省エネラベル

我々が家庭用機器を購入する際に、省エネ性能を参考に選ぶことが出来るように、省エネラベリング制度が制定されています。

省エネラベリング制度

「省エネラベリング制度」は家庭用機器が省エネ基準の目標値をどの程度達成しているか、その達成率(%)をラベルに表示するものです。省エネラベルには2種類あります。省エネ基準を達成した製品には緑色のマークが表示され、未達成の製品にはオレンジ色のマークが表示されます。



省エネ法
正式には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」といい、第二次石油ショック後の1979年に施行されました。その目的は、(1)工場・事業所、建築物、機械器具に具体的な基準を設けて、合理化(省エネ)を促進すること、(2)温暖化の原因とされるCO₂の発生を抑制することです。

省エネ法特定機器18種

- ・乗用自動車
- ・エアコン
- ・蛍光照明器具
- ・テレビ
- ・コピー機
- ・パソコン
- ・磁気ディスク装置
- ・貨物自動車
- ・ビデオレコーダー
- ・電気冷蔵庫
- ・電気冷凍庫
- ・ストーブ
- ・ガス調理機器
- ・ガス温水機器
- ・石油温水機器
- ・電気便座
- ・自動販売機
- ・変圧器

省エネラベリング制度
当初の正式名称は「家庭用電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法」で、JIS規格(JIS C 9901)として2000年8月に制定されました。2004年5月、新たに電子計算機、磁気ディスク装置、変圧器の3品目が表示対象機器に変わり、名称が「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法」に改正されました(JIS C 9901改正)。

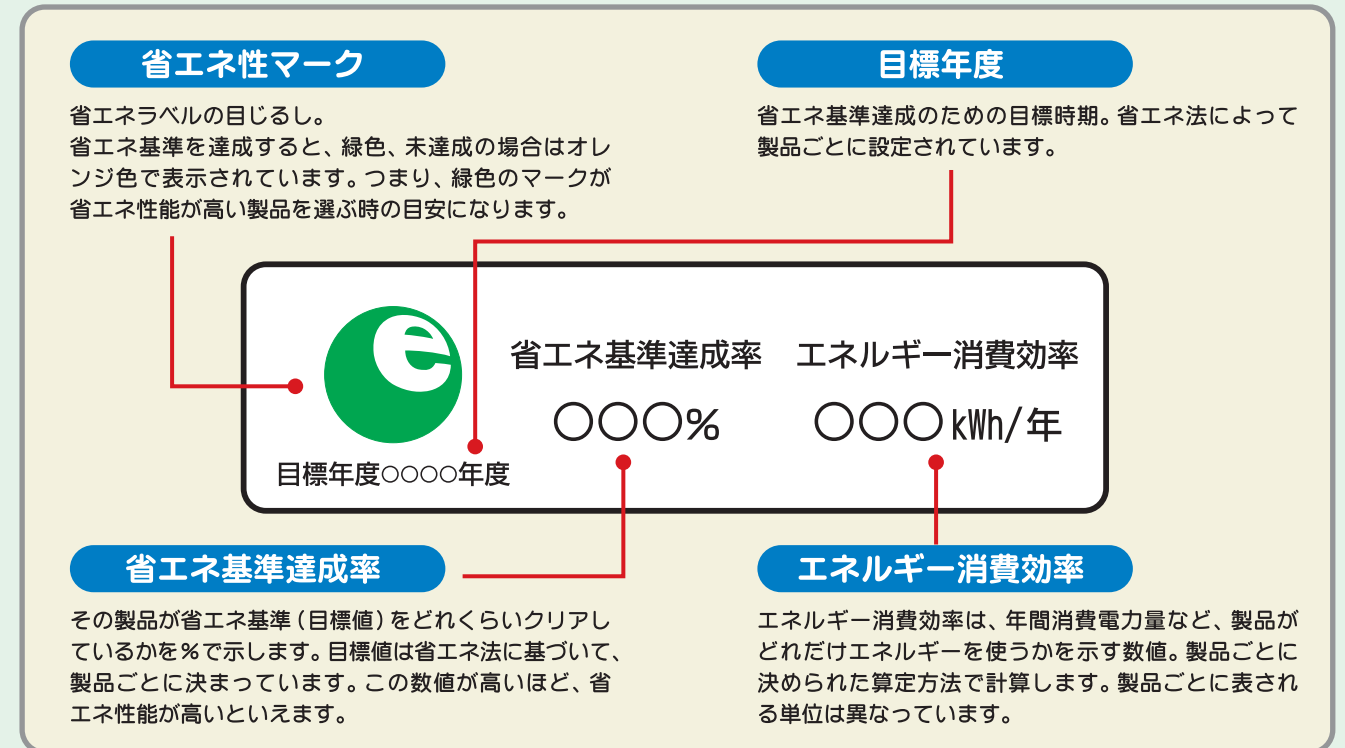
省エネラベルの対象製品

省エネラベルが表示される製品は現在13品目です。これらの機器は、いずれも省エネ法に基づく特定機器に指定されており、大半がエネルギー消費量の大きいものとなっています。

- エアコン
- 電気冷蔵庫
- 電気冷凍庫
- テレビ
- 蛍光灯器具
- ストーブ
- ガス調理機器
- ガス温水機器
- 石油温水機器
- 電気便座
- 電子計算機
- 磁気ディスク装置
- 変圧器

省エネラベルの示す内容

省エネラベルには4つの情報が表示されています(ラベルが小さい場合には、一部省略されることもあります)。



製品ごとに定められたエネルギー消費効率の名称(表示語)と目標年度は以下のとおりです。

特定機器	表示語	単位	目標年度
エアコン*	冷暖房平均エネルギー消費効率	-	4年以下の冷房・暖房期(冷房期) 2004冷凍年度 上記以外 2007冷凍年度
蛍光灯器具	エネルギー消費効率	lm/W	2005年度
テレビ	年間消費電力量	kWh/年	2003年度
電気冷蔵庫	年間消費電力量	kWh/年	2004年度
電気冷凍庫	年間消費電力量	kWh/年	2004年度
電気便座	年間消費電力量	kWh/年	2006年度

特定機器	表示語	単位	目標年度
電子計算機	エネルギー消費効率	-	2005年度
磁気ディスク装置	エネルギー消費効率	-	2005年度
変圧器	エネルギー消費効率	W	2007年度 (個人用変圧器2008年度)
ストーブ	エネルギー消費効率	%	2006年度
ガス調理機器	エネルギー消費効率	%	2006年度 (クリル系ガス・ガス2008年度)
ガス温水機器	エネルギー消費効率	%	2008年度 (ガス温水機器・ガス2008年度)
石油温水機器	エネルギー消費効率	%	2006年度

*エアコンにおいては、冷房用だけのものは冷房エネルギー消費効率を用います。また、冷暖房用のものは上記表示に加え、冷房エネルギー消費効率および暖房エネルギー消費効率に関する表示が行われることもあります。

ポイント!

- トップランナー方式により省エネ基準は決められています。
- 省エネラベルを見れば製品の省エネ性能が分かります。

ポイント!

- 緑マークの製品の中でも、省エネ基準達成率の高いものがより省エネです。
- 消費効率の表示語は製品ごとに異なります。エネルギー消費効率は数字が大きい方が省エネ、年間消費電力量は数字が小さい方が省エネです。